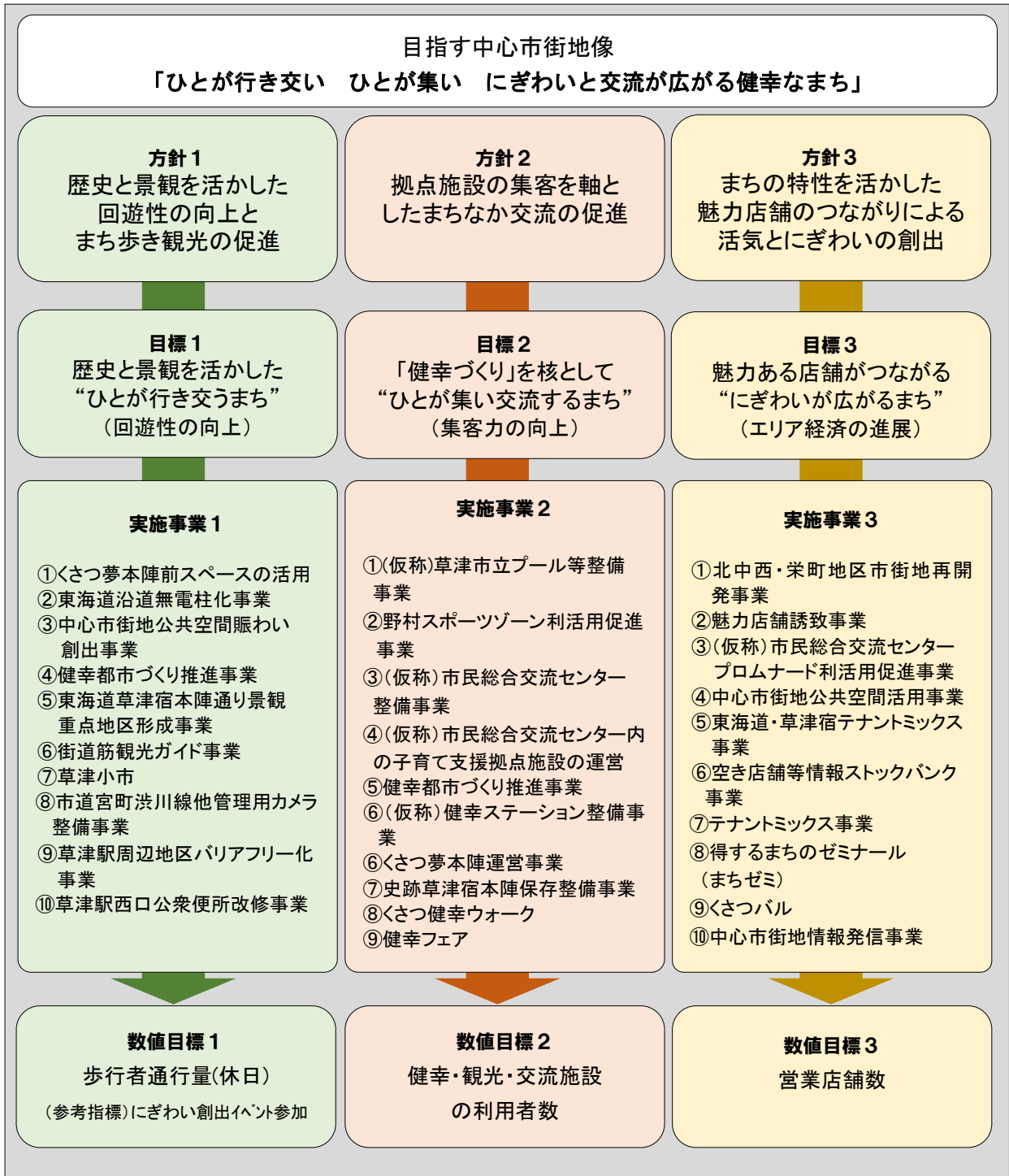


3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地活性化の目標

目指す中心市街地像や中心市街地活性化の方針に基づいて、活性化の目標とその指標について下記のとおり設定する。



○ 目標

目標1：歴史と景観を活かした“ひとが行き交うまち”（回遊性の向上）

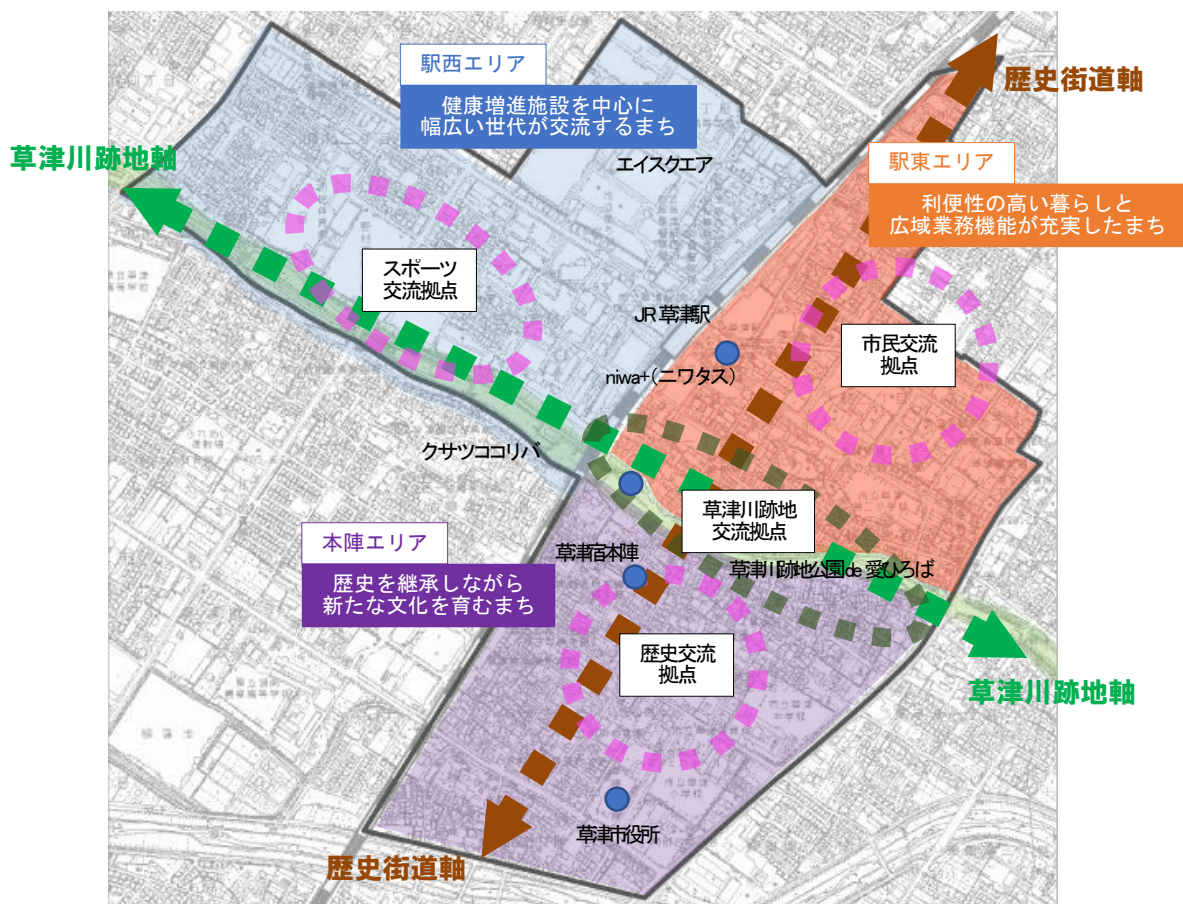
歴史的な町並みを活かした景観整備や公共スペースでのイベント開催などにより、まちの魅力を高めることで、エリア間の回遊性を向上し、まち歩き観光や買い物、散歩などひとが行き交うまちを目指す。

目標2：「健幸づくり」を核として“ひとが集い交流するまち”（集客力の向上）

健幸づくりの拠点となる施設を中心に、中心市街地が市民活動やコミュニティ活動の拠点として、幅広い世代を越えて利用されるとともに、集客拠点の活用と各主体の連携によりにぎわいと交流が促進されるまちを目指す。

目標3：魅力ある店舗がつながる“にぎわいが広がるまち”（エリア経済の進展）

地域のニーズに応じた魅力的な商業機能と各エリアの特性を活かした個性的で魅力のある店舗の出店を促進することで、エリア経済の活性化を促し、活気とにぎわいが創出されるまちを目指す。



中心市街地の活性化に向けた3つの目標を達成していくため、本陣エリア・駅西エリア・駅東エリアの各エリアが持つ特性とそれぞれの拠点を活用した事業を実施するとともに、草津川跡地軸と歴史街道軸の2つの軸を中心として各エリアを結びつける事業の展開を図る。

[2] 計画期間

2019年4月～2024年3月（5年間）

[3] 目標指標の設定の考え方

(1) 目標1：歴史と景観を活かした“ひとが行き交うまち”（回遊性の向上）

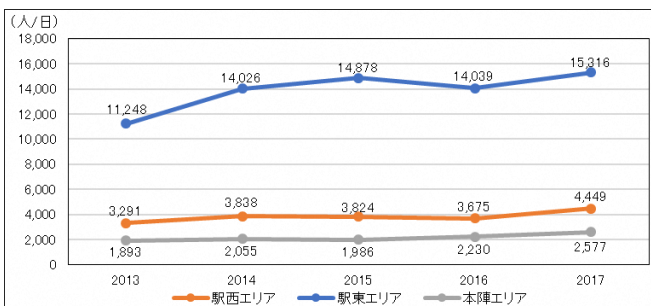
目標指標1：歩行者通行量（休日）（人/日）

① 設定根拠

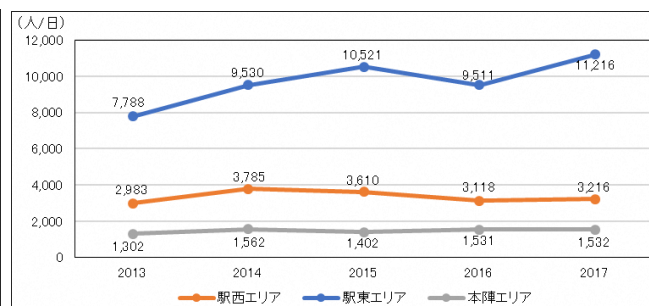
回遊性の向上とまち歩き観光の推進を測る指標として、中心市街地各エリア内の主要地点8地点の歩行者通行量を設定する。

前期計画においては、平日の歩行者通行量を設定しているが、目標数値を達成しているほか、過去5年間の増加率をみると、各エリアで同等となっており、事業実施による効果の発現にエリアによる偏りは見られない。一方、休日の歩行者通行量の過去5年間の増加率をみると、駅東エリアで44.0%であるのに対し、駅西エリアでは7.8%、本陣エリアでは17.7%とエリアによる偏りが見られる上、駅西・本陣エリアでは平日ほどの増加率となっていない。前期計画では、下表の①～⑥の6地点の合計を指標としていたが、前期計画期間中に整備した草津川跡地公園 de 愛ひろば (⑦) と、まち歩き観光の中心となる本陣エリアにある草津宿街道交流館前 (⑧) を追加する。

本目標では「まち歩き観光」のような休日を中心とした集客や回遊性の向上を図ることからも、休日の歩行者通行量を目標指標として設定する。



中心市街地内歩行者通行量の平日の歩行者通行量の推移



中心市街地内歩行者通行量の休日の歩行者通行量の推移

エリア	調査地点	H25	H26	H27	H28	H29
駅東	①TOWER・111 (エントランス)	1,285	1,287	1,750	1,809	1,946
駅東	②TOWER・111 (喫煙所側)	1,662	2,339	2,317	2,132	2,346
駅東	③旧ビースポーツ	951	1,133	1,234	1,072	1,259
本陣	④草津まちづくりセンター	943	1,168	1,017	1,138	1,190
駅西	⑤大阪ガス	1,144	1,438	1,282	1,253	1,228
駅東	⑥草津川跡地 (アーバンホテル側)	334	405	480	278	918
本陣	⑦de愛ひろば 本陣側堤防	—	—	—	—	488
本陣	⑧草津宿街道交流館前	359	394	385	393	342
		6,678	8,164	8,465	8,075	9,717

計測地点8地点の休日の歩行者通行量の推移

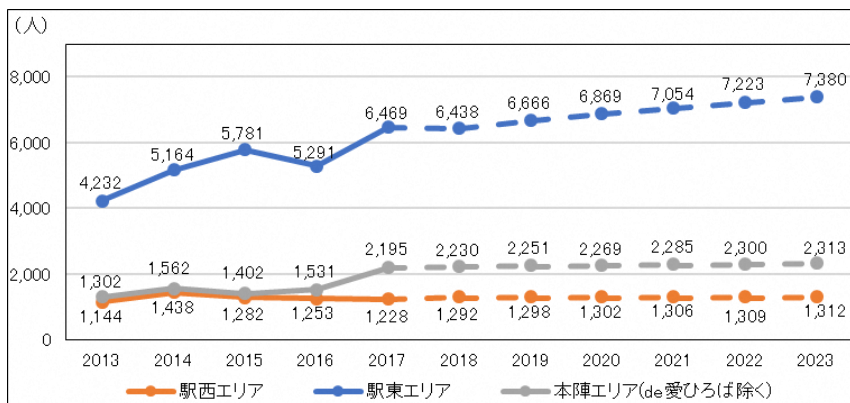


② 目標数値の設定

目標指標となる8地点の歩行者通行量を、駅東・駅西・本陣エリアに分け、それぞれが過去5年程度と同様の傾向を今後もたどった場合の推計値を算出したところ、2017（平成29）年から2023年の増加率は駅東エリアでは14.1%、駅西エリアでは6.9%、本陣エリアでは6.1%と駅東エリアの増加率に比べ、駅西エリア、本陣エリアの増加率は低い。

従って、駅西、本陣で、駅東エリアと同等の増加率となる歩行者通行量を目指す。

（駅東エリア＝増加の推計なので、推計通り、駅西・本陣では駅東並みの増加）



中心市街地内8ポイントの休日の歩行者通行量の将来推計

（注：本陣エリアについては2017（平成29）年に de 愛ひろば本陣側堤防の調査地点488人が、草津川跡地公園の整備完了に伴い新たに追加されているため、将来推計にあたってはこの値を除く2016（平成28）年までの数値で推計を行い、各年の推計値に de 愛ひろば本陣側堤防での歩行者通行量として見込まれる490人を加えている。）

ア 2023年の将来推計値

(ア) 駅東→7,381人/日（2017（平成29）年6,469人/日比 14.1%増）

(イ) 駅西→1,312人/日（2017（平成29）年1,228人/日比 6.9%増）

(ウ) 本陣→2,143人/日（2017（平成29）年2,020人/日比 6.1%増）

全体→10,836人/日（(ア)+(イ)+(ウ) 2017（平成29）年9,717人/日の11.5%増）

イ 事業実施効果による増加分

(ア) くさつ夢本陣前スペース活用事業

くさつ夢本陣前のスペースで定期的なイベント実施など活用を図る事業を実施することで、本陣エリアの認知度が高まり、54人/日の増加が見込まれる。

(イ) 東海道沿道無電柱化事業

本陣を含めた東海道沿いの歴史的な景観を後世に残しつつ、より美しい景観の形成を推進するため、無電柱化を実施することで、本陣エリアの中心が歩きやすくなることが想定され、68人/日の増加が見込まれる。

(ウ) 中心市街地公共空間賑わい創出事業

中心市街地の広場や公共空間において、まちづくり会社と行政が連携して、イベント開催などにより各拠点の魅力を高めることで、回遊性の向上を図り、125 人/日の増加が見込まれる。

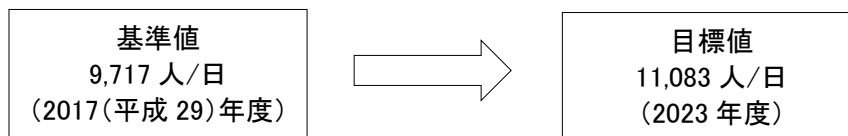
事業実施による増加分

$$(7) 54 \text{ 人/日} + (イ) 68 \text{ 人/日} + (ウ) 125 \text{ 人/日} = 247 \text{ 人/日}$$

<数値目標>

$$\text{ア 将来推計値 } 10,836 \text{ 人/日} + \text{イ 増加を見込む分 } 247 \text{ 人/日} = 11,083 \text{ 人/日}$$

1,366 人/日の増加



参考指標：にぎわい創出イベント参加者数（人/年）

① 設定根拠

「歴史と景観を活かした回遊性の向上とまち歩き観光の推進」に向けては、観光の目的となるようなイベント等ソフト事業の充実が必要である。

そのため、観光施設やその周辺での魅力向上・充実を測る指標として、過去に測定実績もある以下の9つのイベントの参加者数を設定する。ただし、開催実績が浅く、過去のデータに乏しいことから、本指標は観光施設の利用者数を補完する参考指標として設定する。

にぎわい創出イベント	2017 (H29)
わくわくサマーランド	2,700
アートフェスタくさつ	2,700
星降る映画館	800
草津小市	450
健幸フェア	1,300
くさつ健幸ウォーク	600
草津まちイルミ(スタンプラリー)	1,385
春休みキッズフェスティバル	4,000
ガーデンバーナイト	365
合計	14,300

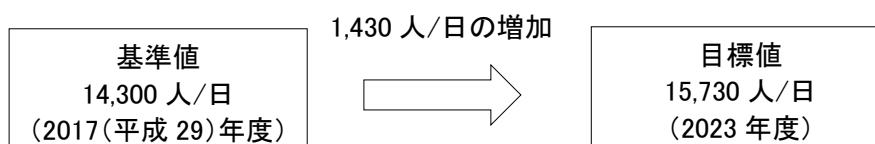
中心市街地内の観光イベントの参加者数

② 目標数値の設定

以上のような中心市街地におけるにぎわい創出イベントの実施を充実させ、基準年から10%程度の参加者数の増加を図っていく。

<数値目標>

$$2017 \text{ (平成 29) 年度基準値 } 14,300 \text{ 人} \times 10\% = 15,730 \text{ 人/日}$$



(2) 目標2:「健幸づくり」を核として“ひとが集い交流するまち”(集客力の向上)

目標指標2: 健幸・観光・交流施設の利用者数(人/年)

① 設定根拠

「拠点施設の集客を軸としたまちなか交流の促進」に向けては、大規模なスポーツ施設整備を中心とした「集客拠点」の形成を核に、観光施設や交流施設の機能強化により各拠点の集客性を高めることが必要である。

そこで、各拠点の集客性を測る指標として、過去に測定実績もある以下の健幸・観光・交流施設7施設と今後整備予定の草津市立プールを加えた8施設の施設利用者数を設定する。

施設		H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
健幸	野村運動公園(体育館)	57,327	74,306	58,724	75,162	52,262	58,317
	野村運動公園(グラウンド)	94,758	98,037	115,258	242,652	71,654	111,336
	(仮称)草津市立プール	—	—	—	—	—	—
	小計	152,085	172,343	173,982	317,814	123,916	169,653
観光	草津宿本陣	18,944	16,791	19,649	18,803	18,694	18,050
	草津宿街道交流館	13,871	13,539	14,422	14,545	14,635	15,019
	くさつ夢本陣	22,832	20,166	19,026	16,930	17,475	17,064
	小計	55,647	50,496	53,097	50,278	50,804	50,133
交流	市立まちづくりセンター	103,053	115,974	133,261	138,167	150,032	142,566
	人権センター	7,797	8,334	7,789	7,410	7,135	8,725
	小計	110,850	124,308	141,050	145,577	157,167	151,291
合計		318,582	347,147	368,129	513,669	331,887	371,077

中心市街地内の健幸・観光・交流関連施設と、施設利用者数の推移

※本市の「健幸」の概念は、個人の健康づくりだけでなく、地域ぐるみでの健康づくりやインフラも含めた歩きたくなるまちづくりなど幅広いものだが、本項では「健幸」施設を上記3施設と定義する。

② 目標指標

2017(平成29)年度の施設利用者数を基準として、各関連施設の利用者数増加につながる事業効果から目標数値を設定する。

ア 健幸関連施設

(7) (仮称)草津市立プール等整備事業

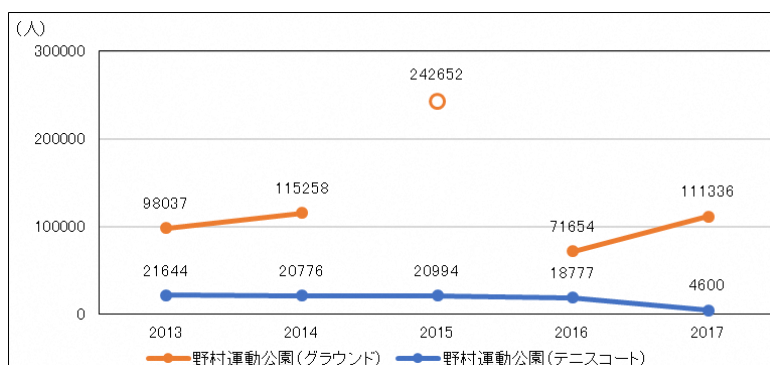
新たに整備する(仮称)草津市立プールは、年間施設利用者69,000人/年の計画となっている。2023年8月供用開始予定であり、初年度は69,000人×8か月/12か月=46,000人となる。従って本事業による増加分を、46,000人/年と見込む。

(イ) 野村スポーツゾーン利活用促進事業

パブリックビューイング、スポーツ教室の開催、スポーツ選手との交流、大学との連携事業の実施、周辺飲食店との連携(健康メニューの開発・提供)、健康関連産業の見本市の開催など活性化につながる取組を展開する野村スポーツゾーン利活用促進事業により、グラウンドの利用者数については、過去5年間の最高数値を目指すこととする。

グラウンド 2014(平成26)年 115,258人/年

(2015(平成27)年度のグラウンドの数値については、一時的なイベントによる数値の上昇によるものなので、目標検討には加味しない。)



健康施設の利用者数の推移

(ウ) 野村運動公園体育館整備

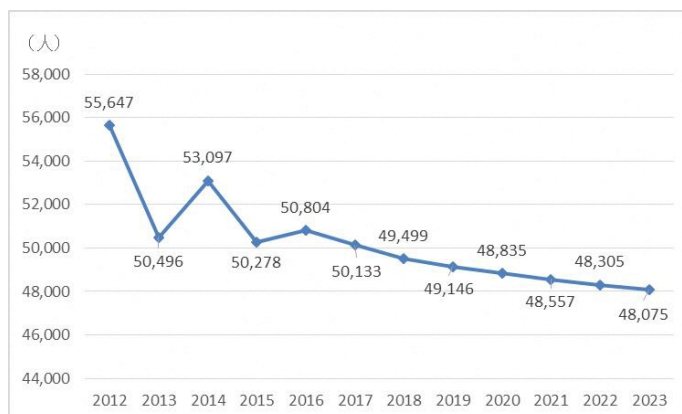
2019年度供用開始予定の野村運動公園体育館の年間利用者数見込は 180,000 人/年である。

健幸施設の目標数値

(7) 46,000 人/年 + (イ) 115,258 人/年 + (ウ) 180,000 人 = 341,258 人/年

イ 観光関連施設

観光施設3施設の将来推計値を2013(平成25)～2017(平成29)年の推移を踏まえて算出すると、以下の通りとなる。



観光施設の将来推計値

観光施設については、2023年度の将来推計値が48,075人となり、大きな減少が見込まれる。そこで各種ソフト事業の展開により、集客性の向上を図る。

(7) くさつ夢本陣運営事業

東海道沿いにある住民の交流拠点であり、草津を訪れた観光客など様々な来街者の案内所・休憩所である「くさつ夢本陣」を運営し、「くさつ夢本陣前スペースの活用」との連携や施設を活用した市民交流イベントを開催することにより、de 愛ひろばを歩いている人の1%がくさつ夢本陣へも流れてくると考えられる。

490 人 (2017年(平成29)年度) × 1% × 359 日 (くさつ夢本陣営業日数)
= 1,760 人

(イ) 史跡草津宿本陣保存整備事業

現存する草津宿本陣は、全国的にみても有数の文化財的価値を持つ歴史遺産として国史跡に指定されていることから、保存活用計画等を策定するとともに、公開施設の耐震補強工事や中・

西地区の整備工事を行い、2017年（平成29年）度の草津宿本陣の利用者数の1割増加を見込む。

$$18,050 \text{ 人} \times 10\% = \underline{1,805 \text{ 人}}$$

観光施設の目標数値

$$\underline{2017 \text{ (平成29) 年度基準 } 50,133 \text{ 人/年} + \text{(ア)} 1,760 \text{ 人/年} + \text{(イ)} 1,805 \text{ 人/年}} \\ = \underline{53,698 \text{ 人/年}}$$

ウ 交流関連施設

(ア) (仮称) 市民総合交流センター整備事業

本計画期間中に整備される(仮称)市民総合交流センターには、既存施設の市立まちづくりセンターと人権センター等が移設され、新たに子育て支援機能や多世代交流機能、地域力発信機能等が設けられ市民活動の新たな拠点となることが想定される。

そのため、交流関連施設の2施設(市立まちづくりセンターと人権センター)の基準値に、新たな機能による増加分見込みを加え、目標数値を設定する。

$$2017 \text{ (平成29) 年度基準値 } 151,291 \text{ 人} + \text{事業による増加分 } 40,000 \text{ 人/年} \\ = \underline{191,291 \text{ 人}}$$

※事業による増加分は類似施設(つどいの広場、草津市社会福祉協議会)の入込客数を参考に算出

(イ) (仮称) 健幸ステーション整備事業

公共施設等に、健康測定や情報発信、市民活動・交流などの機能を追加し、市民の健幸づくりのための身近な拠点づくりを行うものである。2017年（平成29年）度の市民意識調査結果より「市民の健康づくり」が重要だと「思う」「やや思う」という割合は55.7%であり、中心市街地エリアの人23,411人に対して、

$$23,411 \text{ 人} \times 55.7\% = 13,039 \text{ 人}$$

このうち0.1%の人が週1回程度健幸ステーションを利用すると想定する。

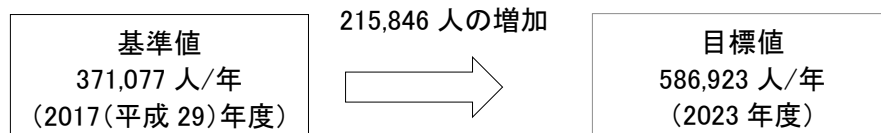
$$13,039 \text{ 人} \times 1\% \times 52 \text{ 日} = \underline{676 \text{ 人}}$$

交流施設の目標数値

$$\underline{\text{(ア)} 191,291 \text{ 人} + \text{(イ)} 676 \text{ 人}} = \underline{191,967 \text{ 人/年}}$$

<数値目標>

$$\underline{\text{ア 健幸 } 341,258 \text{ 人} + \text{イ 観光 } 53,698 \text{ 人} + \text{ウ 交流 } 191,967 \text{ 人}} \\ = \underline{586,923 \text{ 人}}$$



(3) 目標3：魅力ある店舗がつながる“にぎわいが広がるまち”

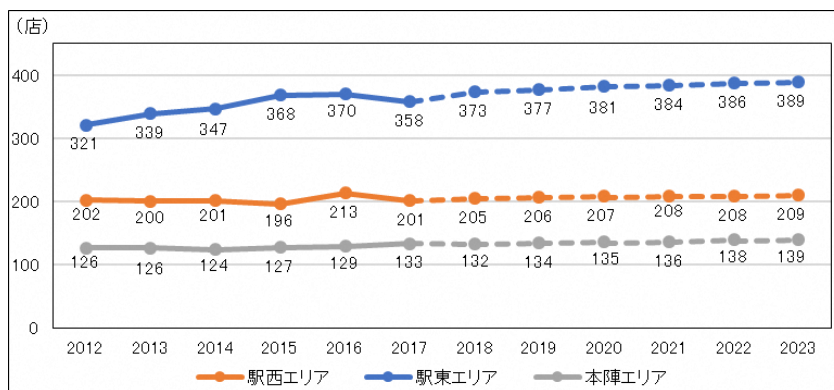
目標指標3：営業店舗数

① 設定根拠

「まちの特性を活かした魅力店舗のつながりによる活気とにぎわいの創出」の実現に向けては、まちなかに活気を生み出すような魅力ある店舗を駅東・駅西・本陣エリアで充実させる必要がある。そこで、中心市街地内の店舗の充実度を測るための評価指標として、営業店舗数を設定する。

② 目標指標

目標指標となる営業店舗数を、駅東・駅西・本陣エリアに分け、それぞれが過去5年程度と同様の傾向を今後もたどった場合の推計値を算出したところ、2017（平成29）年から2023年の増加率は駅東エリアでは8.6%、駅西エリアでは4.1%、本陣エリアでは4.4%と駅東エリアの増加率に比べ、駅西エリア、本陣エリアの増加率は低くなっている。



中心市街地内各エリアの営業店舗数の推計値

2017（平成29）年度基準692店舗から、各事業の実施効果により目標値を設定する。

ア 北中西・栄町地区市街地再開発事業

駅東エリアで行う北中西・栄町地区市街地再開発事業では、2020年の竣工予定となっており、1階部分に店舗を誘致する計画で、その区画数は32区画となっている。複数区画を使用して出店する事業者が7店舗程度想定されるため、事業実施による増加分として25店舗が見込まれる。

イ 魅力店舗誘致事業

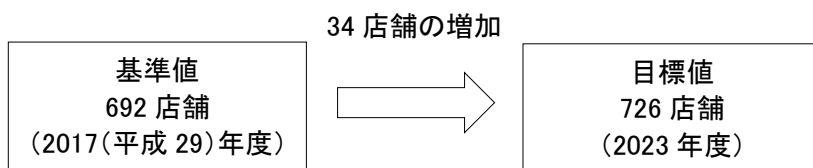
中心市街地全体で、市民ニーズの高い業種・業態の店舗誘致を図る魅力店舗誘致事業を実施する。本事業は現行計画からの継続事業であるが、草津まちづくり株式会社や草津商工会議所、市と連携し、チラシ中心に広報していたものを、ホームページへの掲載や会議時での告知など意欲ある出店者への告知手法を強化することで過去の実績（年間平均1店舗）以上の効果を見込み、計画期間中5店舗の増加を図る。

ウ （仮称）市民総合交流センタープロムナード利活用促進事業

（仮称）市民総合交流センターの公共空間地において、商店街とのタイアップなど民間を主体としたイベント実施などを実施することによって、店舗誘致につなげることによって、計画期間中に4店舗の増加を図る。

<数値目標>

ア 25 店舗 + イ 5 店舗 + ウ 4 店舗 = 計 34 店舗



[4] フォローアップの時期及び方法

数値目標のフォローアップについては、まず計画期間の毎年度の終了後に目標指標の現状値や事業の進捗状況を把握し、達成状況を把握する。また、達成状況に応じて、事業の追加や内容変更など目標達成に向けた対策を講じる。

(1) 歩行者通行量（休日）

中心市街地エリア内の 16 地点で実施する草津市歩行者・自転車通行量調査の平日と休日（主に 8 月）調査結果のうち、休日の歩行者通行量の 8 地点の結果を活用し、フォローアップを行う。

(2) にぎわい創出イベント参加者数

主催者が提供するイベント参加者数の結果を活用し、フォローアップを行う。

(3) 健幸・観光・交流施設の利用者数

対象 8 施設のそれぞれで計測する利用者数の結果を活用し、フォローアップを行う。

(4) 営業店舗数

市職員が毎年 10～12 月に実施する「空き店舗調査」のうち、営業店舗数の結果を活用し、フォローアップを行う。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備
その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

中心市街地は、東海道と中山道の分岐・合流点としての交通の要衝であり、歴史的・文化的な発展を遂げ、今なお、当時の面影をとどめる寺院や歴史的建造物が残されている。また、JR 草津駅を中心として、行政、商業、医療、福祉、文化などの都市機能が集積するとともに、鉄道やバスの公共交通の拠点となっており、京阪神へのアクセスの利便性が高く、民間投資によるマンション開発による住宅供給も進み、居住人口が増加している。

しかし、中心市街地における人口集積率は低下し、高齢化が進んでおり、今後は人口減少に転じ、少子化が進むことが危惧されていることから、今後の中心市街地の活性化が求められている。

(2) 市街地の整備改善の必要性

第1期基本計画では各拠点の整備が完了し、計画記載事業は概ね順調に進捗しており、目標指標である歩行者通行量、空き店舗率に関しては達成していることで、活性化が図られている。

しかし、集客の核を担ってきた公共施設の老朽化等に伴い、利用者が伸び悩むとともに、回遊性の向上やにぎわいの創出も課題となっている。

そのため、新たな基本計画において、「歴史と景観を活かした回遊性の向上とまち歩き観光の促進」、「拠点施設の集客を軸としたまちなか交流の促進」、「まちの特性を活かした魅力店舗のつながりによる活気とにぎわいの創出」の3つの観点から、市街地の整備改善は中心市街地の活性化を目指すために必要である。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2)① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2)② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 (仮称)市民総合交流センター整備事業 【内容】 大規模低未利用地での複合機能を有した公共施設の整備 【期間】 2019年度～2020年度	草津市、民間事業者	中心市街地に残された大規模な低未利用地を活用し、老朽化が著しい近隣の公共施設を集積させ、中心市街地に人、モノ、情報が交流する施設整備を進め、交流とにぎわいを創出する事業であり、目標2、目標3を達成するために必要な事業である。	【支援措置の内容】 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(草津市中心市街地地区)) 【実施時期】 2020年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 宿場街道景観形成事業 【内容】 宿場街道沿いにおける建物・工作物等の修景整備補助 【期間】 2008（平成20）年度～	草津市	宿場街道の町並みを活かしたまちづくりを推進するため、東海道・中山道沿いに並ぶ建物・工作物等の修景整備に対して補助を行い、歴史的な魅力を高め住民が誇りを感じられる町並み整備を進めるものであり、目標1、目標3を達成するために必要な事業である。	【支援措置の内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（草津市中心市街地地区）） 【実施時期】 2019年度～2023年度	
【事業名】 東海道草津宿本陣通り景観重点地区形成事業 【内容】 東海道草津宿本陣通りにおける建物・工作物等の修景整備補助 【期間】 2017（平成29）年度～	草津市	東海道草津宿本陣通りにおける歴史的な町並みを活かした景観形成やまちづくりを推進するため、建物・工作物等の修景整備に対して補助を行い、歴史的な魅力を高め住民が誇りを感じられる町並み整備を進めるものであり、目標1、目標3を達成するために必要な事業である。	【支援措置の内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（草津市中心市街地地区）） 【実施時期】 2019年度～2023年度	
【事業名】 草津駅周辺地区バリアフリー化整備事業 【内容】 歩道や路肩の通行帯の段差の解消や誘導用ブロックの設置 【期間】 2011（平成23）年度～	草津市	当該エリア内の市道において、歩道や路肩の通行帯の段差の解消や誘導用ブロックの設置などにより、「安心・安全・快適に移動できる道路整備」を行うものであり、目標1を達成するために必要な事業である。	【支援措置の内容】 社会資本整備総合交付金（道路事業） 【実施時期】 2019年度～2023年度	
【事業名】 東海道沿線無電柱化事業 【内容】 東海道沿線の無電柱化 【期間】 2020年度～2023年度	草津市	本陣を含めた東海道沿いの歴史的な景観を後世に残しつつ、より美しい景観の形成を推進するため、重点地区の景観形成と合わせ、地元自治会やまちづくり協議会に働きかけ、無電柱化を実施するものであり、目標1、目標3を達成するために必要な事業である。	【支援措置の内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（草津市中心市街地地区）） 【実施時期】 2020年度～2023年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 草津駅西口自転車駐車場整備事業 【内容】 草津駅西口における自転車駐車場の整備 【期間】 2021 年度～2023 年度	草津市	自転車の駐車スペースが不足している JR 草津駅周辺において、駅西口に自転車駐車場を整備することで、中心市街地の交通渋滞の緩和にも寄与するものであり、目標 1 を達成するために必要な事業である。	【支援措置の内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（草津市中心市街地地区）） 【実施時期】 2021 年度～2023 年度	
【事業名】 草津市西口公衆便所改修事業 【内容】 JR 草津駅西口における公衆便所のバリアフリー化改修 【期間】 2019 年度～2023 年度	草津市	JR 草津駅西口の公衆便所について、まちなかゾーンの魅力向上やユニバーサルデザインの推進、さらには、災害時の対応など、訪れる誰もが一層快適に利用できる駅前トイレとなるよう、必要な改修を行うものであり、目標 1 を達成するために必要な事業である。	【支援措置の内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（草津市中心市街地地区）） 【実施時期】 2019 年度～2020 年度	
【事業名】 （仮称）草津駅東第 2 自転車駐車場整備事業 【内容】 JR 草津駅東口における自転車駐車場の整備 【期間】 2019 年度～2020 年度	草津市	自転車の駐車スペースが不足している JR 草津駅周辺において、駅東口に自転車駐車場を整備することで、中心市街地の交通渋滞の緩和にも寄与するものであり、目標 1 を達成するために必要な事業である。	【支援措置の内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（草津市中心市街地地区）） 【実施時期】 2019 年度～2020 年度	
【事業名】 市道宮町渋川線他管理用カメラ整備事業 【内容】 安心安全な商店街にするための管理用カメラの設置 【期間】 2019 年度	草津市	商店街の安全力を高め、安心安全な商店街にするために、市道の管理用カメラを 22 台設置し、JR 草津駅東口エリアの商店街の防犯機能を高めるものであり、目標 1 を達成するために必要な事業である。	【支援措置の内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（草津市中心市街地地区）） 【実施時期】 2019 年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 草津市公共下水道長寿命化計画 【内容】 東海道及び中山道にある下水道蓋のデザイン蓋への取替え工事 【期間】 2013（平成25）年度～2019年度	草津市	当該エリア内の東海道及び中山道にある下水道蓋を、宿場町をイメージしたデザイン蓋へ取替えることで、本市の下水道に対するイメージの向上と併せて、歩きたくなるまちの環境整備を行うものであり、目標1を達成するために必要な事業である。	【支援措置の内容】 社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金事業（下水道長寿命化支援制度）） 【実施時期】 2019年度	
【事業名】 史跡草津宿本陣保存整備事業 【内容】 草津宿本陣の保存・整備工事 【期間】 1989（平成元）年度～	草津市	旧草津宿は、東海道と中山道という国の要路の分岐・合流点に位置し、現存する草津宿本陣は、全国的にみても有数の文化財的価値を持つ歴史遺産として国史跡に指定されていることから、保存活用計画等を策定するとともに、公開施設の耐震補強工事や中・西地区の整備工事を行うものであり、目標1、目標2を達成するために必要な事業である。	【支援措置の内容】 史跡等保存活用計画等策定 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 【実施時期】 2019年度～2023年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 自転車道・歩道整備事業 【内容】 自転車道・歩道の整備 【期間】 2011（平成23）年度～	草津市	中心市街地エリア内の自転車道や歩道の整備を行うものであり、目標1、目標2を達成するために必要な事業である。		
【事業名】 （仮称）市民総合交流センタープロムナード利活用促進事業 【内容】 （仮称）市民総合交流センターを活用したまちなか交流促進 【期間】 2020年度～	草津市民間事業者	（仮称）市民総合交流センターの公共空間地において、民間を主体としたイベント実施など、交流の促進につながるような利活用を図るものであり、目標2、目標3を達成するために必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 草津宿屋号看板設置事業 【内容】 屋号が判明している街道筋の家への看板設置 【期間】 2016（平成28）年度～	草津市観光ボランティアガイド協会	江戸時代の屋号が判明している街道筋の家に看板を設置する事業であり、目標1、目標3を達成するために必要な事業である。		
【事業名】 健幸都市づくり推進事業 【内容】 歩きたくなるまちづくりのための環境整備 【期間】 2018（平成30）年度～	草津市	歩道や公園の園路への回遊性向上のための路面標示や、健幸づくりの啓発等を行う事業であり、目標1、目標2を達成するために必要な事業である。		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備改善の必要性

(1) 現状分析

草津市の中心市街地は、マンション開発等により居住人口が増加しており、子育て世代の割合が高くなっているため、幼稚園、小学校、中学校等の教育施設をはじめ、保育所、学童保育所、子育て支援センター等の子育て支援施設、民間医療施設等が集積しており、都市機能の利便性が高いことから、子育て世代が安心して働き、暮らせる環境が整っている。高齢者福祉施設や医療機関等も集積しており、地域やNPO等の市民活動拠点づくりや交流拠点としての再整備等により、高齢化が進む中、幅広い世代が交流するまちとしての魅力が高まっている。

また、歴史的、文化的な資源が多く残る中心市街地では、それらを活用した取組が進んでいる。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

前期基本計画では、子育て支援施設の運営や地域活動拠点づくりなどの事業を実施してきたが、福祉・文化・交流施設の利用者数は減少しており、子育て支援や保健環境の充実や教育・文化施設の充実に対する満足度は低く、医療施設やスポーツ・健康施設、高齢者福祉施設の充実を求める声が多くなっている。

そのため、特に「歴史と景観を活かした回遊性の向上とまち歩き観光の促進」、「拠点施設の集客を軸としたまちなか交流の促進」の観点から、都市福利施設の整備は中心市街地の活性化を目指すために必要である。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2)① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2)② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 (仮称)草津市立プール等整備事業 【内容】 市立プールの整備 【期間】 2019年度～2023年度	草津市	「スポーツ環境の充実」「新たなにぎわいの創出」「スポーツ健康づくりの推進」を実現し得る拠点施設として、誰もが幅広く利用できる機能を備えた(仮称)草津市立プールを整備することにより、周辺施設との連携を図りながら交流人口の拡大や地域経済の活性化につながるものであり、目標2を達成するために必要な事業である。	【支援措置の内容】 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(草津市中心市街地地区)) 【実施時期】 2019～2023年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 草津アミカホールトイレバリアフリー化工事 【内容】 アミカホールのトイレのバリアフリー化事業 【期間】 2020 年度～2023 年度	草津市	アミカホールのトイレをバリアフリー化し、誰でも使いやすいトイレにするものであり、目標 2 を達成するために必要な事業である。	【支援措置の内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（草津市中心市街地地区）） 【実施時期】 2020 年度～2021 年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 （仮称）市民総合交流センター内の子育て支援拠点施設の運営 【内容】 子育て支援施設の運営、相談支援、情報発信、地域連携 【期間】 2020 年度～	草津市	中心市街地の新たな拠点である（仮称）市民総合交流センター内における子育て支援施設の運営や相談支援、情報発信のほか、地域連携を図るものであり、目標 2 を達成するために必要な事業である。	【支援措置の内容】 子ども子育て支援交付金（利用者支援事業・地域子育て支援拠点事業） 【実施時期】 2020 年度～2023 年度	
【事業名】 つどいの広場「まめっこ」運営事業 【内容】 子育て支援施設の運営 【期間】 2011（平成 23）年度～2019 年度	草津市	中心市街地に増加する高層マンションに暮らす子育て世代の精神的不安等を解消するとともに交流を促進する施設運営であり、商店街の目標 2 を達成するために必要な事業である。	【支援措置の内容】 子ども子育て支援交付金（地域子育て支援拠点事業） 【実施時期】 2019 年度	
【事業名】 子育て支援センター「ぼかぼかタウン」運営事業 【内容】 子育て支援施設の運営 【期間】 2011（平成 23）年度～2020 年度	草津市	気軽に利用できる子育て支援拠点として、総合的なサービスを提供することで、中心市街地に暮らす子育て世代の育児の悩み等を解消するとともに、ホームページによる地域の子育て情報の発信や子育てサークルの活動支援を行うものであり、目標 2 を達成するために必要な事業である。	【支援措置の内容】 子ども子育て支援交付金（地域子育て支援拠点事業） 【実施時期】 2019 年度～2020 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 野村スポーツゾーン利活用促進事業</p> <p>【内容】 野村スポーツゾーンでの健康・スポーツ等をテーマとしたソフト事業</p> <p>【期間】 2019年度～</p>	草津市、関係団体	(仮称)くさつシティアリーナや(仮称)草津市立プールの集客拠点としての機能を十分に活かし、スポーツの試合や各種イベントの開催など、子どもから大人まで誰もが気軽に利用できるスポーツゾーンとして、中心市街地のにぎわいを創出する事業であり、目標 2 を達成するために必要な事業である。		
<p>【事業名】 チャレンジスポーツデー</p> <p>【内容】 市民誰もが参加できるスポーツイベントの開催</p> <p>【期間】 2003(平成 15)年度～</p>	チャレンジスポーツデー実行委員会	健康づくりや市民の交流を図るため、市内の各所で市民誰もが参加できるスポーツイベントを実施し、より多くの市民にスポーツを楽しんでもらい、生涯スポーツの推進を図ることを目的として、毎年 11 月に、草津市スポーツ協会をはじめとした各種団体や立命館大学スポーツ健康科学部が、市内各小学校、社会体育施設で各種体験会、教室、大会を開催するものであり、目標 1、目標 2 を達成するために必要な事業である。		
<p>【事業名】 健・交フェスタ</p> <p>【内容】 市民に向けたスポーツ推進イベントの開催</p> <p>【期間】 2011(平成 23)年度～</p>	くさつ健・交クラブ	くさつ健・交クラブの会員募集啓発と、市民に対してスポーツの推進を図るため、サッカー教室、テニス教室、ダンス教室、ミニバス教室、ノルディックウォーク、グラウンドゴルフなど、子どもから大人まで多世代の人が参加できる体験会を開催するものであり、目標 1、目標 2 を達成するために必要な事業である。		
<p>【事業名】 草津市民スポーツ・レクリエーション祭</p> <p>【内容】 各学区の連携による生涯スポーツの普及イベントの開催</p> <p>【期間】 1998(平成 10)年度～</p>	草津市体育振興会連絡協議会	各学区の体育振興における相互の連携と親睦を図り、生涯スポーツの普及・発展を通じて、市民の健康増進に寄与することを目的に、野村運動公園を会場に、ペタンク、ディスコンなどの学区対抗種目とウォーキングなどの一般参加種目を開催するものであり、目標 1、目標 2 を達成するために必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 大学との連携 【内容】 大学と連携したスポーツ等のイベントや健幸啓発の実施 【期間】 2003（平成 15）年度～	市と協定を結んだ大学、草津市	大学と連携してスポーツ等のイベントや健幸啓発を図るものであり、目標 2 を達成するために必要な事業である。		
【事業名】 赤ちゃんの駅推進事業 【内容】 赤ちゃんの休憩等ができる施設の登録・周知 【期間】 2012（平成 24）年度～	草津市、民間事業者	乳幼児を抱える保護者が気軽に外出し、買い物などを楽しめるよう、授乳やおむつ交換ができる施設を登録し、広く利用者へ情報発信することで出かけやすい環境の整備を行うものであり、目標 1、目標 2 を達成するために必要な事業である。		
【事業名】 （仮称）健幸ステーション整備事業 【内容】 公共施設等を中心に、健康測定、交流などの機能を持った市民の健幸づくりのための身近な拠点を整備 【期間】 2019 年度～	草津市、民間事業者	公共施設等に、健康測定や情報発信、市民活動・交流などの機能を追加し、市民の健幸づくりのための身近な拠点づくりを行うものであり、目標 2 を達成するために必要な事業である。		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同受託供給事業その他の住宅供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地の居住人口は増加しており、2015（平成27）年には137,247人と、過去最高となっている。草津市人口ビジョン「人口目標」によると、草津市の人口は、2030年に14.5万人と想定されており、中心市街地においても、今後も増加が想定されている。

また、中心市街地においては、都市機能の利便性は高いことから、大規模、小規模に関わらずマンション開発が進んでいる。

(2) 街なか居住の推進の必要性

中心市街地の居住人口が増加している中で、前期基本計画では、幅広い世代が交流するまちとして取り組んできたが、幅広い世代が交流していることに対する満足度は高くはない。また、商店街等においては、安全に通行できる歩行空間の確保や地域コミュニティの活性化による安心・安全なまちづくりが求められている。

そのため、新たな基本計画において、特に「拠点施設の集客を軸としたまちなか交流の促進」、「まちの特性を活かした魅力店舗のつながりによる活気とにぎわいの創出」の観点から、街なか居住の推進は中心市街地の活性化を目指すために必要である。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2)① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2)② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 北中西・栄町地区市街地再開発事業 【内容】 北中西・栄町地区における集合住宅や商業施設の整備を行う再開発事業 【期間】 2014（平成26）年度～2019年度	北中西・栄町地区市街地再開発組合	駅前における、密集市街地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的として、まちなか居住の推進や駅前にふさわしい市街地再開発事業を図るものであり、目標1、目標3を達成するために必要な事業である。	【支援措置の内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（草津市中心市街地地区）） 【実施時期】 2019年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 草津市結婚新生活支援事業 【内容】 新規に婚姻した世帯に対して、新生活に係る費用の一部を助成 【期間】 2016（平成28）年度～	草津市	新規に結婚した世帯を対象に、結婚に伴う新生活で必要となる住居費および引越費用を補助することによって、結婚に伴う経済的負担を軽減する事業であり、他の自治体からの移住による人口増加が見込めるため、目標1、目標2を達成するために必要な事業である。	【支援措置の内容】 地域少子化対策重点推進交付金（結婚新生活支援事業） 【実施時期】 2019年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

該当なし

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

中心市街地は、JR 草津駅を中心に商店街や大規模小売店舗が集積し、商業環境の利便性が高くなっている。前期基本計画では、施設整備により、新たな店舗が増加するとともに、草津市の歴史的・文化的な地域資源を活用した店舗改修により店舗が増加し、周辺地域でも店舗が増加している。それにより、歩行者通行量は増加し、空き店舗率は減少している。

休日の遊ぶ場所で中心市街地を選ぶ人が増加し、買い物や飲食を目的とする来街者が増加している。

(2) 経済活力の向上の必要性

前期基本計画では各拠点の整備が完了し、計画記載事業は概ね順調に進捗しており、目標指標である歩行者通行量、空き店舗率に関しては達成していることで、活性化が図られている。

しかし、歩行者通行量が増加しているにもかかわらず、商店街や大規模小売店舗の事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積の減少には歯止めがかかっていない。また、中心市街地への来街頻度は低下し、魅力ある店舗の集積に対する満足度は低く、整備した拠点に行った人も少ない。さらに、市民アンケート調査では、魅力ある店舗の集積や中心市街地の情報は発信に対する満足度は低く、買い物の利便性を求める声もあり、不足している店舗は幅広い業種業態の店舗が挙げられている。

そのため、新たな計画において、特に「歴史と景観を活かした回遊性の向上とまち歩き観光の促進」、「まちの特性を活かした魅力店舗のつながりによる活気とにぎわいの創出」の観点から、経済活力の向上は中心市街地の活性化を目指すために必要である。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2)① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 草津まちイルミ</p> <p>【内容】 エリア内の活性化拠点をイルミネーションで飾るイベントの開催</p> <p>【期間】 2014（平成 26）年度～</p>	中心市街地活性化協議会	<p>J R 草津駅前のデッキ広場やニワタス広場などエリア内の活性化拠点をイルミネーションで飾り、冬のまちなかににぎわいとうるおいを作り出すものであり、目標 1 を達成するために必要な事業である。</p> <p>※中心市街地活性化協議会「草津駅前賑わい創出プロジェクト」による事業</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 2019 年度～2023 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 草津街あかり・華あかり・夢あかり</p> <p>【内容】 まちなかをあかりで灯し、多くの人が歴史・文化と触れ合う市民参加型集客イベントの開催</p> <p>【期間】 2007（平成 19）年度～</p>	草津街あかり・華あかり・夢あかり実行委員会	草津川跡地公園や草津宿本陣、旧街道沿いの寺社仏閣等、古くからの街道沿いの景観を地域の人たちが手作りした灯りで彩るなど、草津にしかない素材・歴史遺産を活かし、中心市街地の魅力を高める取組であり、目標 1 を達成するために必要な事業である。	<p>【支援措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 2019 年度～2023 年度</p>	
<p>【事業名】 東海道・草津宿テナントミックス事業</p> <p>【内容】 町家を活かした空き家・空き店舗への店舗誘致</p> <p>【期間】 2015（平成 27）年度～</p>	草津まちづくり株式会社	本陣エリアにおいて、空き家・空き店舗となっており活用可能性のある町家等を顧客ニーズや利用者層等から必要な商業機能を分析し、一定数の空き店舗等によるテナントミックス事業として戦略的に商業店舗を誘致するものであり、目標 3 を達成するために必要な事業である。 ※中心市街地活性化協議会「東海道・草津宿テナントミックスプロジェクト」による事業	<p>【支援措置の内容】 地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事業</p> <p>【実施時期】 2019 年度～2023 年度</p>	
<p>【事業名】 中心市街地公共空間賑わい創出事業</p> <p>【内容】 公共空間におけるにぎわい創出に向けたイベント開催</p> <p>【期間】 2017（平成 29）年度～</p>	草津市、草津まちづくり株式会社	草津川跡地公園やニワタスをはじめとした中心市街地エリア内の公共空間において、都市再生推進法人である草津まちづくり株式会社と行政が連携し、にぎわい創出イベント等を行うことで、他の民間事業者にも公共空間の有効活用を促し、恒常的なにぎわいを創出するものであり、目標 1 を達成するために必要な事業である。	<p>【支援措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 2019 年度～2023 年度</p>	
<p>【事業名】 草津宿場まつり</p> <p>【内容】 宿場町草津を内外に PR し、多くの人でにぎわう市民参加型集客イベントの開催</p> <p>【期間】 1969（昭和 44）年度～</p>	草津宿場まつり実行委員会	「宿場町草津」の地域資源を活かして、市民参加による草津時代行列をはじめとして、市民・企業・行政などの垣根を越え、多くの人々が一体となって取り組む春の一大イベントで中心市街地の魅力向上と市民の交流・観光客の誘致を促進するものであり、目標 1 を達成するために必要な事業である。	<p>【支援措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 2019 年度～2023 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 アートフェスタくさつ 【内容】 アートを体験することができるワークショップイベントの開催 【期間】 2017（平成 29）年度～	草津市、アートフェスタくさつ実行委員会	本陣エリアにおいて、実行委員会との協働事業で、次世代を担う子どもたちを対象に、一日で様々な音楽や美術などのアートを体験することができるワークショップを多数出店することにより、芸術に親しむきっかけづくりを行うものであり、目標 1 を達成するために必要な事業である。	【支援措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 2019 年度～2023 年度	

(2)② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 魅力店舗誘致事業 【内容】 空き店舗、空き家等の情報を把握し魅力的な店舗を誘致する事業 【期間】 2013（平成 25）年度～	草津市、草津まちづくり株式会社、中心市街地活性化協議会	商店街の空き店舗、空き家等の情報を把握し、個々の商店街の持つ立地や歴史性、顧客ニーズや利用者層等から必要な商業機能やコミュニティ支援機能を分析し、地域に必要な機能を戦略的に誘致するものであり、目標 3 を達成するために必要な事業である。	【支援措置の内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（草津市中心市街地地区）） 【実施時期】 2019 年度～2023 年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 くさつ健幸ウオーク 【内容】 草津川跡地公園をステージにしたウオーキングによる健康イベントの開催 【期間】 2017（平成 29）年度～	くさつ健幸ウオーク実行委員会	ウオーキングを通じたスポーツ健康づくりを推進するため、草津川跡地公園をステージにした健康イベント「くさつ健幸ウオーク」を開催し、住む人も訪れる人も“健幸”になれるまちを目指し、誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しむ機会の充実を図るものであり、目標 1、目標 2 を達成するために必要な事業である。	【支援措置の内容】 地方創生推進交付金 【実施時期】 2019 年度～2023 年度	
【事業名】 健幸フェア 【内容】 様々な世代が参加しやすい健康イベントの開催 【期間】 2017（平成 29）年度～	草津市、草津まちづくり株式会社	草津川跡地公園を、“健幸都市づくり”を進めるための身近な健康拠点とするため、健康セミナーや企業の参加型ブースの出展など、様々な世代が参加しやすい健康イベントを実施するものであり、目標 1、目標 2 を達成するために必要な事業である。	【支援措置の内容】 地方創生推進交付金 【実施時期】 2019 年度～2023 年度	
【事業名】 草津版ヘルスツーリズム構築検討業務 【内容】 草津版ヘルスツーリズムの商品化に向けた調査・検討 【期間】 2017（平成 29）年度～2019 年度	草津市観光物産協会、民間事業者	「健幸のまちづくり」を推進するため、健康、スポーツ、観光、体験、医療・福祉、地産地消、特産物などの本市の多様な地域資源（素材）の掘り起こしを行うとともに、マーケット調査やワークショップ、モニターツアーの実施などを行い、将来的には民間主体の自立的な運営が可能となるよう、草津版ヘルスツーリズムの商品化に向けた調査・検討を行うものであり、目標 1、目標 2 を達成するために必要な事業である。	【支援措置の内容】 地方創生推進交付金 【実施時期】 2019 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 駅西口夏まつりインエスクエア 【内容】 大規模商業施設と地域住民、商店街が連携したイベントの開催 【期間】 2002（平成 14）年度～	エスクエア、草津駅西口商店街、町内会	当該エリア内の大規模商業施設と地域住民、商店街が連携し、夜店の出店やライブ、大抽選会など、子どもから大人まで楽しめるイベントを行うものであり、目標 1 を達成するために必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 観光案内所運営事業 【内容】 観光案内所の運営 【期間】 1999（平成 11）年度～	草津市観光物産協会	草津を訪れる観光客へのおもてなしや観光案内を行うものであり、目標 1、目標 2 を達成するために必要な事業である。		
【事業名】 草津駅西口商店街情報誌「ウエストサイドストリート」発行事業 【内容】 中心市街地内の魅力や草津駅西口商店街の店舗等を紹介する情報誌の発行 【期間】 2006（平成 18）年度～	草津駅西口商店街	草津駅西口商店街の店舗等を紹介する情報誌を 1,000 部発行・配布し、中心市街地内の魅力を発信するものであり、目標 1、目標 3 を達成するために必要な事業である。		
【事業名】 中心市街地公共空間活用事業 【内容】 公共空間におけるイベントやオープンカフェ等の実施 【期間】 2019 年度～	草津まちづくり株式会社、民間事業者	中心市街地内の公共空間において、イベントやオープンカフェなどで空間を有効活用し、にぎわいを創出するものであり、目標 1、目標 3 を達成するために必要な事業である。		
【事業名】 パワフル交流市民の日 【内容】 市民主体の交流イベントの開催 【期間】 2010（平成 22）年度～	（公財）草津市コミュニティ事業団	市民が主体となって、市民活動交流イベントを開催し、市民活動団体と市民の交流機会を生み出すことで、市民のまちづくりに関する関心を高めることを目的として実施するものであり、目標 1 を達成するために必要な事業である。		
【事業名】 大路区民まつり 【内容】 地域の多世代交流を目的としたイベントの開催 【期間】 2013（平成 25）年度～	大路区まちづくり協議会	地域コミュニティの活性化を目的に、子どもから高齢者までの多くの住民が集い、楽しむ、多世代交流の場・機会として実施するものであり、目標 1 を達成するために必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 草津イチゴまつり 【内容】 市内の農園や菓子店などがイチゴやスイーツを販売するイベントの開催 【期間】 2016（平成 28）年度～	草津市観光物産協会	ニワタス広場において、市内の農園や菓子店などがイチゴやスイーツを販売するイベントであり、目標 1、目標 3 を達成するために必要な事業である。		
【事業名】 びわ湖灯り絵巻 【内容】 草津駅周辺でのイルミネーションイベントの開催 【期間】 2014（平成 26）年度～	びわ湖灯り絵巻実行委員会	草津駅周辺にイルミネーションを照らして寒い夜に暖かいあかりでもてなしを行う冬のイベントであり、目標 1 を達成するために必要な事業である。		
【事業名】 くさつ夢本陣運営事業 【内容】 観光案内所・来街者休憩所の運営、交流イベントの開催 【期間】 2008（平成 20）年度～	草津市、草津市観光ボランティアガイド協会	東海道沿いにある住民の交流拠点であり、草津を訪れた観光客など様々な来街者の案内所・休憩所である「くさつ夢本陣」の運営や、施設を活用した市民交流イベントを開催するものであり、目標 1、目標 2 を達成するために必要な事業である。		
【事業名】 街道筋観光ガイド事業 【内容】 街道筋の歴史や文化などについて紹介する観光ガイド事業 【期間】 1996（平成 8）年度～	草津市観光ボランティアガイド協会	市民や観光客に対して街道筋の歴史や文化などについて紹介する観光ガイドを行うものであり、目標 1、目標 2 を達成するために必要な事業である。		
【事業名】 史跡草津宿本陣楽座館運営事業 【内容】 草津宿本陣楽座館での落語会などのイベント開催 【期間】 2013（平成 25）年度～	草津市	草津宿本陣楽座館で落語会などのイベントや本陣の歴史の紹介、情報発信等を行うものであり、目標 2 を達成するために必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 手づくり草津宿本陣周辺散策マップ作成事業 【内容】 草津宿本陣周辺の散策マップの作成 【期間】 2007（平成19）年度～	草津市観光ボランティアガイド協会	国史跡草津宿本陣の界隈に多数ある寺社・仏閣などの歴史資源を中心として、観光客が歩いて楽しめる散策マップを作成するものであり、目標1、目標2を達成するために必要な事業である。		
【事業名】 草津小市 【内容】 本陣界隈でのマルシェやコンサートの実施 【期間】 2017（平成29）年度～	草津まちづくり株式会社	かつて大きなにぎわいを見せていた「草津大市」を現代によみがえらせ、草津宿本陣界隈で、「草津小市」として、上質な生活を演出するマルシェやコンサートを実施するものであり、目標1、目標3を達成するために必要な事業である。		
【事業名】 くさつ夢本陣前スペースの活用 【内容】 くさつ夢本陣前スペースでの定期的なイベントの開催 【期間】 2019年度～	草津市観光物産協会	くさつ夢本陣前のスペースを活用した定期的なイベント開催などによるにぎわい創出を図るものであり、目標1、目標2を達成するために必要な事業である。		
【事業名】 草津学区民ふれあい広場 【内容】 地域の多世代交流を目的としたイベントの開催 【期間】 2011（平成23）年度～	草津学区ひと・まちいきいき協議会	地域コミュニティの活性化を目的に、子どもから高齢者までの多くの住民が集い、楽しむ、多世代交流の場・機会として実施するものであり、目標1を達成するために必要な事業である。		
【事業名】 草津宿街道交流館20周年記念事業 【内容】 草津宿街道交流館での草津の歴史に関するフォーラムや特別展覧会の開催 【期間】 2019年度	草津市	東海道沿いにある草津宿街道交流館において、草津市の歴史的特性について、歴史分野に関心のある層以外に広く啓発する機会とするため、著名人を招いたフォーラムやインパクトのある特別展覧会を開催するものであり、目標1、目標2を達成するために必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 草津納涼まつり 【内容】 旧街道の商店街通りを舞台にした市民協働の夏まつりの開催 【期間】 1977（昭和 52）年度～	草津納涼まつり実行委員会	旧街道の商店街通りを舞台に、地域住民や商店主が趣向を凝らした手作りの作品を展示する「つくりものコンクール」をはじめとして、夜店やコンサート、学生のパフォーマンスなど、市民協働による夏のイベントであり、目標 1 を達成するために必要な事業である。		
【事業名】 くさつバル 【内容】 食べ歩き・飲み歩きイベント 【期間】 2012（平成 24）年度～	草津商工会議所	当該エリア内飲食店の新しい顧客やリピーターの獲得を狙うイベントで、中心市街地の利用者の増加と新たな出店を促進するものであり、目標 1、目標 3 を達成するために必要な事業である。		
【事業名】 空き店舗等情報ストックバンク事業 【内容】 空き店舗、空き家、空き倉庫の情報を一元的に管理・活用する「空き家・空き店舗情報ストックバンク」の運用 【期間】 2013（平成 25）年度～	中心市街地活性化協議会（草津まちづくり株式会社）	中心市街地の空き店舗、空き家、空き倉庫の情報を収集し、一元的に管理・活用する「空き家・空き店舗情報ストックバンク」を運用し、中心市街地の空き家や空き店舗等の利活用を促進するものであり、目標 3 を達成するために必要な事業である。		
【事業名】 商店街ガーデンストリート事業 【内容】 商店街を含めた通りをガーデニングで彩る事業 【期間】 2013（平成 25）年度～	中心市街地活性化協議会、商店街連盟、ガーデニングサークル	草津川跡地の整備方針である「ガーデンミュージアム」というコンセプトをまちなかに広げ、商店街を含めた通りをガーデニングで彩り、買い物空間の高質化を図るものであり、目標 1 を達成するために必要な事業である。 ※中心市街地活性化協議会「商店街ガーデンストリートプロジェクト」による事業		
【事業名】 商店街クリスマスブーツギャラリー 【内容】	草津駅西口商店街	草津市発祥のクリスマスブーツを活かした取組として、クリスマスブーツキットの販売や個性豊かな装飾を施したブーツの展示などにより、商店街の魅力向上を図るものであり、目標		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
商店街でのクリスマスブーツの展示・体験等イベントの開催 【期間】 2012（平成24）年度～		1、目標3を達成するために必要な事業である。		
【事業名】 商店街活性化事業 【内容】 商店街の活性化事業 【期間】 1986（昭和61）年度	商店街連盟	商店街の活性化に資する事業であり、目標1、目標3を達成するために必要な事業である。		
【事業名】 中心市街地情報発信事業 【内容】 中心市街地内のイベント、店舗、交通アクセス等の情報の総合的な発信 【期間】 2014（平成26）年度～	中心市街地活性化協議会、草津まちづくり株式会社、草津市	個々の事業者により発信されてきた中心市街地内のイベント、店舗に加え、路線バス、駐車場などの交通アクセス等の情報を、まちづくり会社のホームページやタウン誌等を始め、公共施設や店舗など様々な場所で、各種媒体を通じて総合的に発信することについて、活性化協議会で検討しながら進めるものであり、目標1、目標3を達成するために必要な事業である。 ※中心市街地活性化協議会「まちなか情報発信プロジェクト」による事業		
【事業名】 ウィークエンドコンサート 【内容】 市民が気軽に、文化に触れることができる場の提供 【期間】 2011（平成23）年度～	民間事業者	草津アマカホールにおいて、市民が気軽に、文化に触れることができる場を提供する。地元出身のアーティストが出演するコンサートや立命館大学ジャズサークル等との共催、えふえむ草津や地元商店街と連携したプログラムなどを実施するものであり、目標2を達成するために必要な事業である。		
【事業名】 クサツハロウィン 【内容】 ハロウィンとアニメの融合イベントの開催 【期間】 2014（平成26）年度～	クサツハロウィン実行委員会	JR 草津駅周辺エリアにおいて、海外の文化である「ハロウィン」と、日本が世界に誇る文化である「アニメ」や「コスプレ」が融合したイベントを開催するものであり、目標1を達成するために必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 京都橋大学との連携 【内容】 大学と連携した調査研究 【期間】 2014（平成26）年度～	京都橋大学 草津市 草津まちづくり株式会社	中心市街地活性化事業において、マーケティング調査演習を健康科学部心理学科の授業として実施。その他、中心市街地フォローアップ調査（歩行者通行量調査）や地域課題研究などを大学と連携して実施するものであり、目標2を達成するために必要な事業である。		
【事業名】 草津七福神めぐり 【内容】 草津宿周辺の神社や施設をスタンプラリー形式で巡るイベントの開催 【期間】 2017（平成29）年度～	草津市観光ボランティアガイド協会	草津宿周辺の神社や施設をスタンプラリー形式で巡るイベントであり、目標1を達成するために必要な事業である。		
【事業名】 テナントミックス事業 【内容】 中心市街地エリア内の空き家・空き店舗への店舗誘致 【期間】 2013（平成25）年度～	草津まちづくり株式会社	中心市街地エリア内の空き家・空き店舗となっており活用可能性のある建物を顧客ニーズや利用者層等から必要な商業機能を分析し、一定数の空き店舗等によるテナントミックス事業として戦略的に商業店舗を誘致するものであり、目標3を達成するために必要な事業である。		
【事業名】 ガーデンバーナイト 【内容】 ニワタス周辺店舗による定期的なナイトバーイベントの開催 【期間】 2017（平成29）年度～	草津まちづくり株式会社、民間事業者	ニワタス広場で毎月1回、ニワタスの店舗と近隣の飲食店がナイトバーを開催し、草津の玄関口のにぎわいを創出するものであり、目標1、目標3を達成するために必要な事業である。		
【事業名】 得するまちのゼミナール（まちゼミ） 【内容】 商店主が講師となった講座の開催 【期間】 2012（平成24）年度～	草津商工会議所	商店主が講師となって講座を開催し、お店とお客様の交流を通して、お店のファンを作ることを目的に開催するものであり、目標3を達成するために必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 健康推進アプリ活用事業</p> <p>【内容】 スマートフォンアプリを活用したまち歩きの促進と拠点をつなぐ回遊性の向上</p> <p>【期間】 2018（平成30年）度～</p>	<p>草津市 BIWAKO スキヤ ねん保険 者協議会</p>	<p>県内市町や協会けんぽなどの保険者が連携して開発した健康推進アプリ「BIWA-TEKU」を活用し、中心市街地内の拠点を結ぶスタンプラリーコースの設定や、公共空間を活用した健康関連イベント参加へのポイント付与により、まちなかのにぎわい創出とまち歩きの促進を図る事業であり、目標1、目標2を達成するために必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 健幸づくり交流事業</p> <p>【内容】 （仮称）市民総合交流センターにおいて、関係団体と連携した健幸づくりのための交流事業を実施</p> <p>【期間】 2020（平成32年）度～</p>	<p>草津市 関係団体</p>	<p>（仮称）市民総合交流センターにおいて、市内事業所の合同特定健診や健康推進員等による料理教室の開催、健康機器の設置による日常的な健康測定や保健師による健康相談など、年間を通じた健幸づくりと市民交流を促進するための事業であり、目標2を達成するために必要な事業である。</p>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地は、東海道と中山道の分岐・合流点としての交通の要所であり、JR 草津駅が開業してから、駅を中心として都市機能が集積し、住宅供給も増加している。また、JR 草津駅は、東海道本線と草津線の2路線が乗り入れ、京阪神へのアクセスは、京都駅まで最短約20分、大阪駅まで約50分で利便性が高いことから、通勤に便利なまちとして人気が高くなっている。

また、JR 草津駅は、バスのターミナル拠点となっており、市内各地へと連絡している。草津市では、高齢化にも対応できるきめ細かな公共交通として「まめバス（コミュニティバス）」を運行しており、利用者は増加傾向にある。

しかし、中心市街地における交通アクセスは自家用車が多く、草津市の自家用車の保有台数は増加しているため、今後も利用が多くなることが予想され、交通手段に対する満足度は低くなっている。

(2) 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性

第1期基本計画では、「まめバス」の路線の再編や1日パスポートの導入、交通アクセスの情報発信など、公共交通の利便性の向上に向けた取組を行ったことで、「まめバス」の利用者数は増加傾向となっている。

しかし、既存バスの路線数や運行頻度は充実を求める声が増加しており、駐車場や駐輪場、歩行空間の整備に対する声も減少していない。

そのため、新たな計画において、「歴史と景観を活かした回遊性の向上とまち歩き観光の促進」、「拠点施設の集客を軸としたまちなか交流の促進」、「まちの特性を活かした魅力店舗のつながりによる活気とにぎわいの創出」の3つの観点から、公共交通機関の利便性の増進及び特定事業及び措置の推進は中心市街地の活性化を目指すために必要である。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2)① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2)② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 「コンパクトシティプラスネットワークのまちづくり」推進事業</p> <p>【内容】 都市機能誘導区域と地域の生活・交通拠点をつなぐ公共交通ネットワークの構築</p> <p>【期間】 2018（平成30）年度～</p>	<p>草津市</p>	<p>「コンパクトシティプラスネットワークのまちづくり」の考え方に基づき、立地適正化計画において設定する都市機能誘導区域と地域の生活・交通拠点をつなぐ公共交通ネットワークの構築を地域や交通事業者と連携しながら取り組むものであり、目標1、目標2、目標3を達成するために必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 協議会プロジェクト会議推進事業</p> <p>【内容】 中心市街地活性化に必要な事業の掘り起こしや事業推進</p> <p>【期間】 2013（平成25）年度～</p>	<p>草津市、草津まちづくり会社、中心市街地活性化協議会</p>	<p>中心市街地活性化協議会内に、各事業の関係者によるプロジェクト会議を設置することとしており、中心市街地の活性化に必要な事業の掘り起こし、具体事業の検討、計画の作成、事業推進を行う。これらの活動を支援し、官民連携による活性化まちづくりを行うものであり、目標1、目標2、目標3を達成するために必要な事業である。</p>		

4. から8. までに掲げる事業及び措置の実施箇所

